

## 【 15 】 馬術競技

- 1 日 時 令和4年5月28日(土) ～ 5月29日(日)  
5月28日(土) 監督会議 8時30分 試合開始 9時30分  
5月29日(日) 開始式 8時30分 //
- 2 会 場 綾町 綾馬事公苑
- 3 種 別 全 種 目
- 4 競技方法 別 紙 要 項
- 5 参加資格 (1) 市郡対抗試合の参加選手は県馬連会員とする。  
(2) その他は要項に順ずる。  
(3) 何らかのスポーツ傷害保険に加入していること。
- 6 出場制限 各地区1チーム出場
- 7 競技規制 日本馬術連盟 第25版 一 規程
- 8 参加料 参加料については、監督会議において徴収します。  
○ 馬登録料 1頭 3,300円    ○ 団体競技 1チーム 4,000円  
○ 1名 1種目 3,000円    ○ 高校生以下 2,000円
- 9 申込方法 (1) 別紙申込書を3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会へ提出する。  
(2) 各市郡体育・スポーツ協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先へ提出する。  
(3) 各市郡体育・スポーツ協会、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。
- 10 申込締切 令和4年4月22日(金)必着
- 11 そ の 他 (1) 個人情報及び肖像権の保護について  
①個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。  
②総合開会式及び各競技会場において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報誌及びホームページに掲載する場合がある。